平成２７年（フ）第３９６号
岡山県加賀郡吉備中央町豊岡下2305番地、旧住所岡山市北区平田128番地104
債務者　笹井　保弘
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
5　免責審尋期日　平成28年１月26日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４３０号
岡山県瀬戸内市邑久町大窪282番地17
債務者　今井　兼二
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
5　免責審尋期日　平成28年１月26日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４３１号
岡山県瀬戸内市邑久町大窪282番地17
債務者　今井　絹子
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
5　免責審尋期日　平成28年１月26日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続廃止

平成２６年（フ）第１４８４号
福岡市中央区今泉１丁目21番９号ステージ天神８Ｆ
破産者　敬愛カウンセラー学院株式会社
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２０９号
福岡市博多区金の隈２丁目３番20号
破産者　株式会社エフ・ジェイ・プランニング
1　決定年月日　平成27年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２３５号
茨城県土浦市永国町28番地
破産者　グローバルオート株式会社
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第２３３号
茨城県かすみがうら市下土田80番地の２
破産者　有限会社バニングバニー
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第１２６号
茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷2393番地３
破産者　株式会社キクチ総業
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第４５７号
栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3440番地８
破産者　戸崎のぞみ
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５８号
山梨県甲府市朝気１丁目９番21号
破産者　株式会社クボタ鋳造
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２８号
秋田県鹿角市八幡平字熊沢国有林33林班イ小班内
破産者　株式会社八幡平グランドホテル
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第４３号
千葉県山武郡九十九里町真亀4908－212　阿部造船貸家住宅６号棟、開始決定時の住所千葉県山武郡九十九里町不動堂306番地11
破産者　齋藤　治郎
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第１０３号
千葉県銚子市松岸町４丁目349番地の４
破産者　神原　栄作
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第１４４２号
横浜市港北区小机町873番地
破産者　有限会社タイセイ熱工業
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５３８号
横浜市青葉区荏田北２丁目17番地
破産者　有限会社ＡＳＫ
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１９号
愛知県一宮市あずら３丁目６番８号
破産者　伸光化成有限会社
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第４０７号
愛知県刈谷市松栄町３丁目12番地14　グリーンスクウェア208号
破産者　亡鏑木宏相続財産
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第８２号
愛知県岡崎市明大寺町字仲ヶ入52番地
破産者　有限会社まいあみ
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２１２号
愛知県安城市法連町17番地２
破産者　株式会社Ｈｅｍｕ
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２２５号
熊本市南区野田２丁目30番31号
破産者　株式会社コーラル
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係